

地方議会は 行政に どこまで迫れるのか？ ～一般質問・予算審議を通して～

10:00～12:30

一般質問を丁々発止の緊迫感ある
綱引きとするための必須要件は？

1. 議会改革の成果は？
2. 思い出に残る質問
3. 先進地・後進地比較型
4. 地域代表的議員数減少
5. 危険をあおる質問への対応
6. 学校統廃合
7. 将来のため積極的に提案されるべき質問領域

日程①

3月26日(木)

日程②

4月21日(火)

in 東京

13:30～16:00

情報の非対称性のなか
どこまで迫れるの？
予算をめぐる議員の権能

1. リーマンショック
2. 扶助費の増加
3. 行財政改革
4. 国家公務員給与引き下げ法に連動した地方交付税のマイナス調整
5. 合併特例債利活用
6. 予算審査特別委員会
7. 財政調整基金積立額
8. インフレ基調時の投資方針



講師：藤井 信吾
【前取手市長】

1959年(昭和34年)12月25日生。
鹿児島市出身 鶴丸高校卒業。
東京大学法学部政治学科卒。
茨城県取手市長(4期、2007年～2023年)。
筑波大学大学院博士課程在学中(環境学)。